鳥取市保育所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年１２月２３日

鳥取市長　深　澤　義　彦

鳥取市条例第２４号

鳥取市保育所条例の一部を改正する条例

鳥取市保育所条例（昭和３４年鳥取市条例第８号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表鳥取市立城北保育園の項を削る。

附　則

この条例は、令和２年４月１日から施行する。